

連合千葉発第 15-222 号  
2018 年 3 月 14 日

千葉県教育委員会  
教育長 内藤 敏也 様

日本労働組合総連合会 千葉県連合会  
会長 小谷 裕



## 「学校における働き方改革」に関する要請

貴職におかれましては、益々ご活躍のこととお慶び申し上げます。また、日頃は当連合千葉の活動に対しまして、ご高配を賜っていることに深く感謝申し上げます。

2017 年 4 月に公表された、文部科学省による教員勤務実態調査（2016 年度）によると、教員の平均勤務時間は 10 年前の調査から 30 分以上増え、1 日平均で 11 時間を超えていています。過労死リスクが高まるとしている「過労死ライン」である月平均 80 時間以上の時間外労働に相当する教員が中学校で約 6 割、小学校で約 3 割と、教職員の健康や教育の質の確保が危機的な状況になっています。

中央教育審議会の「学校における働き方改革特別部会」では、2017 年 8 月に「学校における働き方改革に係る緊急提言」、12 月には「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について（中間まとめ）」をとりまとめ、「勤務時間管理は、労働法制上、校長や服務監督権者である教育委員会等に求められている責務」「服務監督権者である教育委員会等は、自己申告方式ではなく、ICT の活用やタイムカードなどにより勤務時間を客観的に把握し、集計するシステムを直ちに構築するよう努めることが必要」などと指摘しています。

教職員の長時間労働の是正は喫緊の課題であり、それが教育の質の確保につながります。つきましては、学校における働き方改革を進めるために、教職員の長時間労働を着実に是正するための具体的な方策を実行していただくよう要請いたします。

## 記

1. 学校において「勤務時間」を意識した働き方を進めるため、ＩＣＴやタイムカードなどにより教職員の勤務時間を客観的に把握し、集計するシステムを直ちに構築すること
2. 学校とともに、時間外勤務の削減に向けた業務改善方針および計画を策定すること。また、教職員の業務の総量を削減するため、業務量の上限規制を行うこと
3. 緊急時の連絡に支障がないよう教育委員会事務局などへの連絡方法を確保した上で、学校に留守番電話の設置やメールによる連絡対応をはじめとした体制を整えること

以 上